

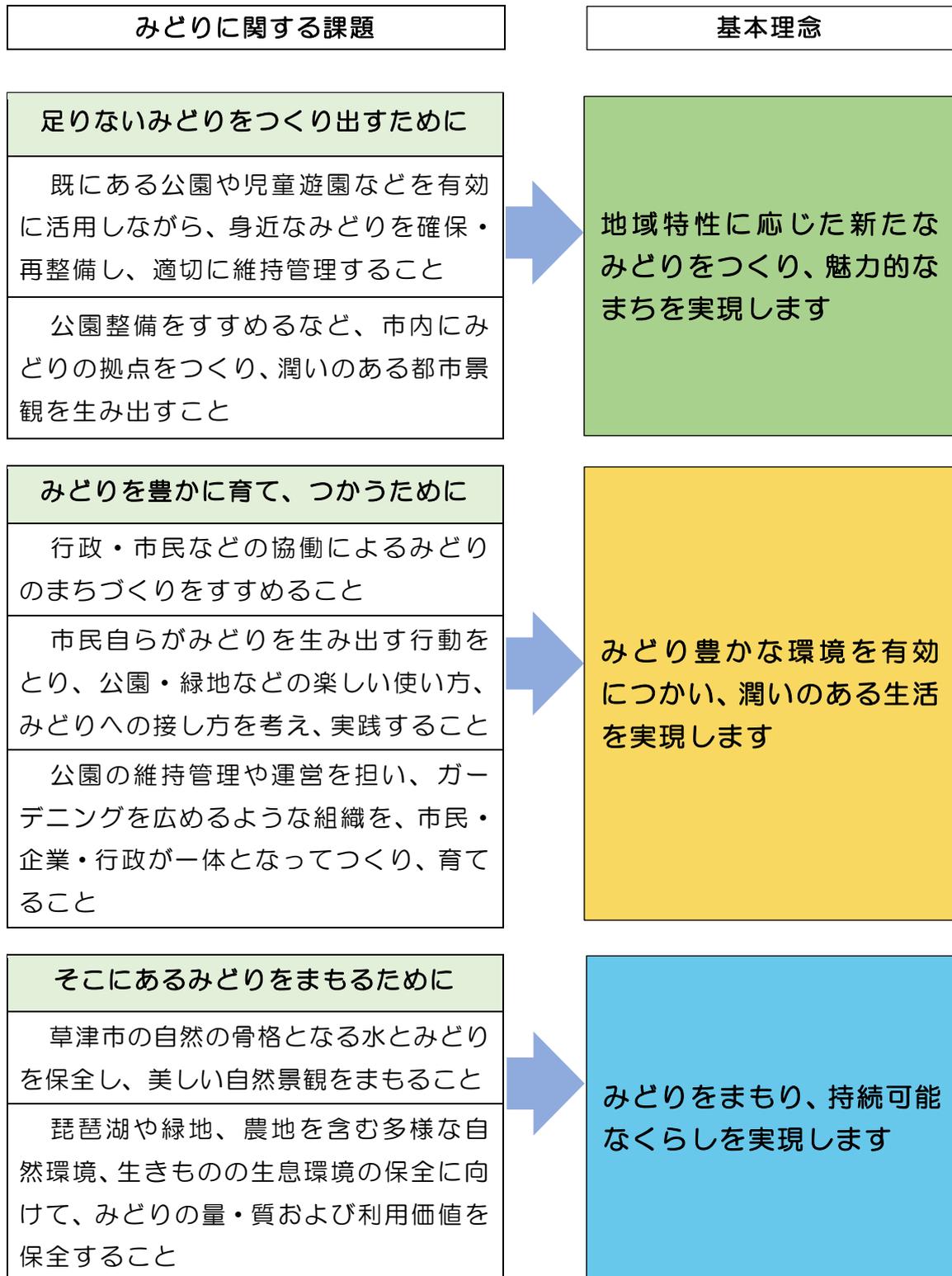


## 第 4 章 具体的な施策と進行管理

---

## 4-1. 施策の体系

前章までで明らかにしたみどりに関する課題、理念、基本方針を踏まえて、以下に示す施策体系に沿ってみどりのまちづくりをすすめます。





基本方針		施策	
つくる	1 生活に身近なみどりをつくる	1	都市公園や児童遊園の運営・再編・再整備
		2	生活に身近なみどりをつくる諸制度の活用
	2 市内にみどりの拠点をつくる	3	都市公園の整備
		4	都市緑化の推進
	3 水とみどりのネットワークをつくる	5	「水とみどりの軸」の形成
つかう	4 まちなかにあるみどりをつかう	6	花いっぱいのまちなかづくり
		7	ガーデンシティくさつについての普及啓発
	5 ガーデニング活動の輪を拡げるために、みどりをつかう	8	ガーデニングの促進
	6 健幸都市づくりのためにみどりをつかう	9	みどりの健幸活動の促進
		10	みどりの活動団体の育成・支援
7 公園などのあるべき使い方と管理の仕方を考え、みどりを有効につかう	11	住民参画による公園機能の再検討やローカルルールなどの検討	
まもる	8 琵琶湖とともにある自然環境と景観をまもる	12	自然景観、自然環境の保全
	9 まちのうるおいに寄与する緑地と農地空間をまもる	13	緑地・優良農地の保全
	10 生物多様性確保の重要性を共有し、多様な生物の生息環境をまもる	14	環境教育・環境学習の促進
15		豊かな生物多様性の保全	

## 4-2. 施策の内容

つくる

### 基本方針1 生活に身近なみどりをつくる

ロクハ公園、弾正公園、みずの森などの拠点となるみどりの整備とともに、都市公園・児童遊園の再整備や維持管理をすすめます。

#### 関連するSDGsの目標



#### 施策1 都市公園や児童遊園の運営・再編・再整備

多くの市民に親しまれているロクハ公園などの大規模公園や、地域に身近な児童遊園などについては、それぞれの既存公園の設置目的や機能、特性に応じた適切な運営、維持管理を行います。今後の運営・管理の方向として、民間資本の活用観点から公募設置管理制度（Park-PFI）や立体都市公園制度などの導入、都市公園の建ぺい率緩和や占用規制の見直しなどを検討し、より一層活用される公園づくりを目指します。

老朽化した都市公園や児童遊園については、計画的に再整備を順次すすめるとともに、都市計画公園の再編を含めた適正配置のあり方を検討します。

#### 施策2 生活に身近なみどりをつくる諸制度の活用

土地区画整理事業などの面的な開発や工場立地法に基づく工場の立地などにおいて、公園などの確保や緑地面積率の指定など、適切なみどりの配置を指導、誘導し、市民生活に身近なみどりの確保を図ります。良好な環境の形成を目指す住宅地などにおいては、地区計画制度、緑地協定制、近隣景観形成協定などの手法を用いて、庭の緑化や塀の生け垣化などにより、みどりにあふれたまちなみ景観の形成をうながします。



多くの市民に親しまれているロクハ公園  
出典：くさつ景観百選（ロクハ公園ジャブジャブ小川）



地区計画策定地区のまちなみ  
出典：くさつ景観百選（緑萌える若草の美しいまちなみ）

役割 分担	地域・市民	公園の活用方法の検討や提案、維持管理や活用の主体としての関わり
	行政	法律や条例、制度の改正・整備

#### 参考 関連する市民意識調査結果

##### 公園の「利用目的」と「充実して欲しい施設や設備」

###### 【大規模公園について】

- ・大規模公園の利用目的は、「散歩」、「花見」、「遊具での遊び」などが多く、今後欲しい施設や設備としては、「散歩などのための道」、「飲食店」、「樹木や芝生などの緑」が多く挙げられています。

⇒これらの利用実態や思い・希望に応えることができる公園の再整備に取り組みます。

###### 【身近な小公園について】

- ・身近な小規模公園の利用目的は、「散歩」と「遊具での遊び」の2つが多くあげられ、今後欲しい施設や設備としては、「樹木や芝生などの緑」、「子ども用遊具」の他、「散歩などのための道」、「ボール遊びスペース」、「花壇」、「健康遊具」など、多様な希望が挙げられています。

⇒身近な小公園では、地域によって利用実態や欲しい施設などの傾向が異なります。多様な希望に配慮しながら児童遊園の再整備を検討します。

## 基本方針2 市内にみどりの拠点をつくる

野村公園と連携した（仮称）草津市立プールや草津川跡地公園など、地域の健康拠点の整備をすすめます。

### 関連するSDGsの目標



### 施策3 都市公園の整備

都市計画決定されている野村公園や野路公園、計画がすすめられている草津川跡地公園の未整備区間、（仮称）草津市立プールなど、地域のみどりの拠点となり得る一定規模の公園・緑地の整備をすすめ、これらの公園の健康拠点としての活用を図ります。

健康遊具などを整備するとともに、健康づくり講座などのソフト事業も活用しながら、継続的な「健幸づくり」をすすめます。

整備にあたっては、それぞれの公園の性格や位置、周辺環境などに応じて、賑わいの拠点、地域の歴史が感じられる親しみのある公園、防災拠点、などの必要な機能を持たせ、多様な活用が可能になるよう配慮します。



（仮称）草津市立プール完成予想図



草津川跡地公園の未整備区間の整備イメージ

## 施策4 都市緑化の推進

緑の募金による緑化樹の苗木配布、滋賀県の「緑のまちづくり事業」などの積極的な活用により、まちの緑化をすすめると同時に、市民の花やみどりに対する関心の高まりを後押しします。また、公園や街路の樹木の適切な維持管理に努めます。



緑の募金による苗木



緑の募金による苗木配布

役割 分担	地域・市民	拠点づくりや拠点の活用方法に関する検討、活用主体としての関わり
	行政	拠点となる公園・施設の整備、健康づくり講座などの開催

## 基本方針3 水とみどりのネットワークをつくる

骨格となるみどりの保全と、水とみどりに触れ合える公園などの拠点的な整備、あるいは河川の河床や護岸の多自然型整備、街路樹の整備をすすめます。

### 関連するSDGsの目標



## 施策5 「水とみどりの軸」の形成

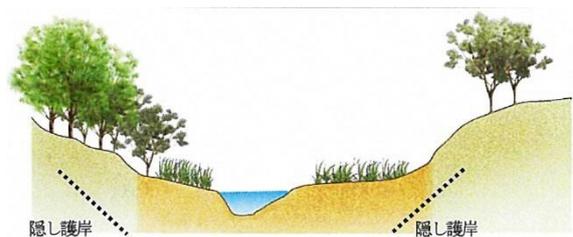
生物多様性確保の方針において示したように、生物多様性を維持していくためには、動植物種がそこで生まれ、繁殖していくための核となる「中核地区」や、動植物種の分布域の拡大の拠点となる「拠点地区」だけでなく、それらの地区間を自由に移動できる道筋となる「回廊地区」の存在が不可欠で、この回廊地区で結ばれた全体を「エコロジカルネットワーク」と呼んでいます。（詳細は P.48、49 参照）

このエコロジカルネットワーク形成の考え方に従い、水とみどりの軸の形成を図るため、「中核地区」である湖岸緑地を市民の憩いの場として活用するとともに、主要な河川や公園・緑地によって構成される「回廊地区」を確保します。

河川については、多様な生物の成育・生息の場として良い環境を保てるよう、河床・護岸などの多自然型整備をすすめます。



重要な中核地区を構成する湖岸緑地  
出典：くさつ景観百選（志那の湖岸緑地）



人にも環境にも優しい多自然型川づくりのイメージ

出典：美しい山河を守る災害復旧基本方針（国土交通省）  
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/hukkyu/06-sanga.html>

役割 分担	地域・市民	並木や緑地の維持管理、地域活動での緑地や親水空間の活用
	行政	湖岸・河川の空間整備、市民活動団体への支援

## 基本方針4 まちなかにあるみどりをつかう

緑化を促すための啓発事業をすすめ、みどりへの関心を高めるために、まちなかにあるみどりをつかいます。

### 関連するSDGsの目標



### 施策6 花いっぱいのもちなかづくり

多くの市民が利用し、また、来街者を最初に迎えるJR草津駅、JR南草津駅の周辺で、駅前広場や目抜き通りを重点的に花で彩ります。

各商店などの協力を得ながら商店街を花と緑で彩り、美しく歩き心地の良いガーデンストリートとし、併せて商店街の活性化を促進します。

### 施策7 ガーデンシティくさつについての普及啓発

各種イベント開催などの機会を利用し、花苗配布などの緑化啓発をすすめる他、市広報や多様なマスメディア、SNSなどを活用して、ガーデンシティくさつの魅力を発信していきます。



ニワタスでの維持管理の取組

役割分担	地域・市民	プランターなどの日常のお世話
	行政	駅前広場などへの花壇などの設置、地域や商店街による維持管理への支援、多様な媒体を使った啓発情報発信

## 参考 関連する市民意向調査結果

### ガーデニングに取り組むきっかけづくり

- 市民意識調査の結果では、「自宅のベランダや玄関先で花や緑をそだてている」という回答が全回答者のほぼ半数にのぼっているのに対し、「公園や学校での緑化活動に取り組んでいる」という回答は各 10%程度にとどまっています。
- 花やみどりを育てることは知っており、興味・関心は十分にあるものの、外に出かけて他の方と一緒にガーデニングを楽しむ、という取組には少しためらいがある、という傾向が読み取れそうです。

⇒海外の事例では、「こんな活動をしますから参加してください」というような呼びかけ型ではなく、インターネット上に活動の予定と内容（いつ、どこで、何時から何時まで、こんなことをしています、こんな服装で来てください、というような）を流すことで、都合の良い時間帯に個人の意思で参加できる仕組みを採っている例があります。興味や関心を持っている人にとっては、他から誘われるよりも、自分で面白そうな情報を見つけることが、参加の意欲を高める可能性があるため、啓発や情報提供のあり方、媒体などを幅広く検討していきます。



# 基本方針5 ガーデニング活動の輪を拡げるために、みどりをつかう

市民による身近な緑化活動や住宅の生け垣緑化、民有地の緑化をすすめるために、市民自らが身近にあるみどりをつかいます。

## 関連するSDGsの目標



## 施策8 ガーデニングの促進

ガーデニングなどを行える余地のあるさまざまな施設での協働によるガーデニング活動の支援、専門家によるガーデニング講座の開催などによるガーデニングボランティアの育成などにより、各地域でのガーデニング活動の促進を図ります。



de 愛ひろばでの手入れ活動



南草津駅西口広場の花植え活動

役割 分担	地域・市民	ガーデニングの実施・充実
	行政	ガーデニング活動への支援、講座の開催



## 参考 市民主体のガーデニングやみどりのまちづくり

草津市では、町内会などの地域団体や有志の個人が集まった市民団体、市内に立地する多くの企業などが、身近なみどりについて、清掃、緑化、イベント開催、環境保全など多様な活動を行っており、「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受けた代表的な活動を以下に紹介します。

### 【特定非営利活動法人 琵琶湖ネット草津】

- 草津川流域を中心に、河川一斉清掃、高水敷での地域のイベントの場の提供、子どもを対象にした環境教育、さくらの木のオーナーによる流域管理への行動支援などの活動を行っています。



琵琶湖ネット草津の活動風景

### 【草津市ガーデニングサークル “グラッシー”】

- 2013年に設立されたサークル。主として、草津駅前デッキ、niwa+（ニワタス）、南草津駅西口広場（陽だまり）などでの花壇づくり、草花の手入れなどの活動を定期的に行っています。



グラッシーの活動風景

### 【草津市環境・福祉推進グループ 草津ほほえみの会】

- 「自分たちの町は自分たちできれいにしよう」と声を掛け合い、平成4年に活動を始めた、歴史のある市民団体です。四季折々の花を楽しんでもらえるよう、月に2回の「花いっぱい運動」としての除草や清掃を中心に活動しています。



草津ほほえみの会の活動風景

## 基本方針6 健幸都市づくりのためにみどりをつかう

生活空間・都市空間を花と緑いっぱいになり、市民が「健幸」に暮らすことのできるまちづくりを進めるために、みんなでガーデニングに親しむなど、花とみどりをつかいます。

### 関連するSDGsの目標



### 施策9 みどりの健幸活動の促進

みどりが豊かで、歩いて楽しいコースでのウォーキングなどの取組をうながします。また、ガーデニング活動に参加することが外出機会の増加につながり、心身の健康増進にもつながるため、このような活動を健幸ポイントの対象とするなど、ガーデニング活動を促進することにより、健幸都市づくりに貢献します。

### 施策10 みどりの活動団体の育成・支援

みどりの活動などに取り組む多くの団体間の情報交換の体制を整備し、みどりの環境づくりや健幸づくりの一層の推進を図ります。また、ガーデニングボランティアの募集などをうながします。



東山道記念公園でのガーデニング

役割 分担	地域・市民	ガーデニングによる啓発活動への参加、啓発イベントへの参加
	行政	事業啓発、情報発信、イベントの開催



## 参考 森林との関わりが主観的幸福度に与える影響についての研究

高橋卓也（滋賀県立大学）、内田由紀子（京都大学）、石橋弘之（総合地球環境学研究所）、奥田昇（神戸大学）

近年、人びとと森林との関わりを捉えなおし、「主観的幸福度（『しあわせ』の自己評価）」という指標から、どのようにすれば主観的幸福度を向上させ、森林と人びととのつながりを強めることができるかを考える研究がなされています。

# 森林との関わりは主観的幸福度にどんな影響をあたえるのか？ 「しあわせ」のための森林とのつきあい方を求めて

高橋卓也（滋賀県立大学）・内田由紀子（京都大学）・石橋弘之（総合地球環境学研究所）・奥田昇（神戸大学）

## 1 研究の背景と目的

人びとと森林との関わりを金銭的側面だけではなく、全人的なつながりとして捉えなおすことが求められている。そこで、世界的に注目を集めている「主観的幸福度（『しあわせ』の自己評価）」を測定し、どのようにすれば主観的幸福度を向上させ、森林と人々とのつながりを強めることができるかを考えたい。

## 2 対象地域と調査の概要

### 野洲川流域（滋賀県南部流域）の概要

- 草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市の6市
- 人口計約48万人、2015年
- 上流域の対象地域：甲賀町、土山町 計約1万8千人

### アンケート調査の概要と調査の目的

- 流域全体（森林・田園・都市地域）調査（第1次調査）
- 期間：2016/2/20～3/25
- 配布数=34,691件、回収数=3,220件、回収率=9.3%
- 上流域（森林地域）調査（第2次調査）
- 期間：2018/1/27～4/5
- 6,559セット（1世帯2件のセット）、回収数=1,457件、世帯での回収率=17.2%（1世帯2通の回答件数は327）
- アンケート調査の目的
- 目的①……野洲川流域に住む人びとにとって、どんなことが森林に関わる幸福度に影響しているのか？
- 目的②……どうすればより幸福度を増すことができるのか？

### 森林幸福度の決まり方モデル

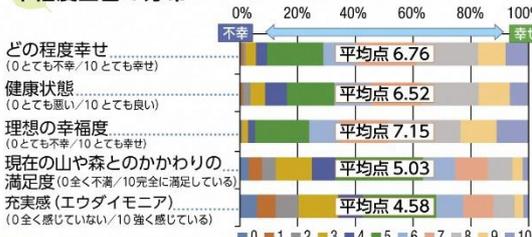


### 森林関連幸福度をどう調べたか

- **満足度**……「現在の山や森林とあなたの関わりについて、どの程度満足しておられますか？」  
回答は「全く不満」(0点)から「完全に満足している」(10点)で選択。
- **充実感(エウダイモニア)**……「これまでの山や森林とあなたとの関わりにどの程度やりがい、充実感、達成感を感じておられますか？」  
回答は「全く感じていない」(0点)から「強く感じている」(10点)で選択。
- **感情**……「森林に関わる経験のなかで、以下に挙げる感情それぞれについてどの程度経験したかを、以下の尺度を用いて答えてください」  
感情：前向き、後ろ向き、楽しい、楽しくない、幸せだ、悲しい、恐れ、うれしい、怒っている、満足している、誇らしい、恥ずかしい、畏怖、畏敬  
「1非常にまれ」「2まれに」「3ときどき」「4よく感じた」「5非常に頻繁」の頻度に基づく尺度を用い、プラス感情とマイナス感情に分類し合計。

## 3 集計と分析の結果（上流域＝甲賀町、土山町）

### 幸福度回答の分布（上流域調査、回答数は1,417～1,445件）

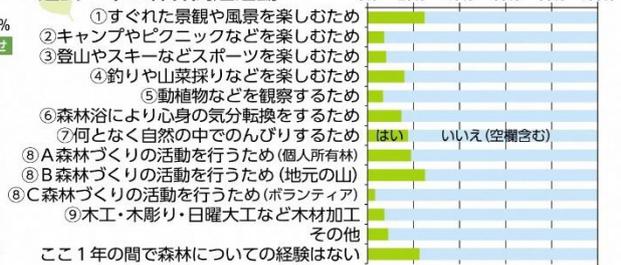


### 森林関連活動の森林幸福度への影響

右記のそれぞれの活動が、4種類それぞれの森林幸福度に異なった影響を及ぼす。



### 過去1年の森林関連活動



ここ1年の間で森林についての経験はない

## 4 結論

- それぞれの森林関連活動は、満足度、充実感、プラス感情、マイナス感情に対し、違った影響を及ぼす。森林関連活動の企画、組み合わせに工夫ができるかもしれない。
- 森林関連活動が森林幸福度に及ぼす影響は、その人が持つ社会関係(つきあい)によって異なる。つきあいの仕方により、楽しみ方が違ってきているようだ。地域内の活動、地域間の活動との組み合わせを考えると良いかもしれない。
- 森林が少ない地区の住民は多い地区の住民と比べて幸福度向上の可能性は大きい。この違いを活用できないだろうか。

## 5 今後の展開

- ホルモン、血圧、表情などの客観的指標との比較、統合
- 福祉、医療、教育との連携による森林管理の主流化

本研究は総合地球環境学研究所プロジェクト「生物多様性が駆動する栄養循環と流域圏社会-生態システムの健全性(プロジェクトリーダー：奥田昇)」の一部として実施された。  
文献：高橋ほか(2021)「森林に関わる主観的幸福度に影響を及ぼす要因の実証的検討：滋賀県野洲川上流域を対象として」『日本森林学会誌』103巻2号

## 基本方針7 公園などのあるべき使い方と管理の仕方を考え、みどりを有効につかう

公園のあり方、使い方を検討して、公園のローカルルールを作成、市との協働による維持管理を行うなど、みどりを有効につかいます。

### 関連するSDGsの目標



### 施策1-1

### 住民参画による公園機能の再検討やローカルルールなどの検討

まちづくり協議会などが中心となって、学区内にある公園などのあり方・使い方を検討し、公園ローカルルールの作成、市との協働による維持管理の実践などを行う他、都市公園の適正配置と機能分担などの再検討を行います。

役割 分担	地域・市民	ローカルルールの作成および公園利用や維持管理の実践
	行政	ローカルルール作成支援



# まもる

## 基本方針8 琵琶湖とともにある自然環境と景観をまもる

市内に点在する社寺林、琵琶湖岸のヨシ群落、丘陵の樹林地などは、草津市に残された優れた自然環境として、また自然との共生にも寄与するみどりとして、適切に保全していきます。

### 関連するSDGsの目標



### 施策12 自然景観、自然環境の保全

琵琶湖国定公園が指定され、ほぼ全域が湖岸緑地として整備されている琵琶湖岸において、景観計画に沿った景観づくりに取り組み、優れた景観の保全および利用の増進を図ります。

また、指定されたヨシ群落保全区域や自然環境保全地区の、動植物の生息地や生態系の保全、自然環境の保全を図ります。



ヨシ群落越しに三上山を望む、草津を代表する風景

役割 分担	地域・市民	日常生活でのエコライフの実践、自然環境保全活動などへの参加
	行政	自然環境の状況の把握、環境保全活動の支援・啓発

## 基本方針9 まちのうるおいに寄与する緑地と農地空間をまもる

草津市の固有の風景を守るとともに、風景を活かした公園・緑地の整備や修景をすすめて、草津らしさを次世代に引き継いでいきます。

### 関連するSDGsの目標



### 施策13 緑地・優良農地の保全

市城南東部の山手丘陵地などに残された自然豊かな樹林地は、動植物の生育地・生育地として重要であるばかりではなく、市民の憩いの空間として貴重であり、うるおいのある景観を生み出しています。この貴重なみどり空間については、開発に対する適切な規制・誘導、工場の立地などにおける緑地面積率の指定などを活用して保全を図ります。

市域の西側、琵琶湖岸に沿う地域には豊かな農地が広がっており、多様な生物の貴重な成育・生息環境であり、草津らしさを感じさせる美しい田園景観が市民に親しまれています。この優良農地を守っていくために、耕作放棄地の解消に向けた取組や、地域のみんなで農地や農業用水などの資源を適正に管理し、豊かな生態系や心なごむ田園景観を育む活動などを支援します。



山手丘陵地の牟礼山から市街地を望む

出典：くさつ景観百選（牟礼山）



田園風景

出典：くさつ景観百選（伯母川ピオ・パークと地域住民活動）

役割 分担	地域・市民	優良農地空間の保全活動への参加、農地や農業用水の適正管理
	行政	活動組織立ち上げの支援、地域による活動への支援

## 基本方針 10 生物多様性確保の重要性を共有し、多様な生物の生息環境をまもる

「常に環境への興味・関心を持ち、身の回りの小さなことから取り組む姿勢と行動力を大切に」という環境文化の考え方に立ち、大人も子どもも市民みんなが自然とふれあい、興味や関心を育むきっかけづくりを行います。

### 関連する SDGs の目標



### 施策 14 環境教育・環境学習の促進

地域の自然的・文化的環境の持続的発展のため、「地域資源を活用した環境学習」の取組などを通じて、子どもをはじめとする市民が自然とふれあい、自然への興味や関心を育むきっかけづくりや、市民に自然とふれあう機会を提供します。

身近な生きもの調査、ビオトープづくりなどを通じて、生物多様性をまもることの大切さを学び、自然をまもり育てる人材の育成を図ります。

### 施策 15 豊かな生物多様性の保全

環境と調和の取れた農業生産を行うことにより、琵琶湖や周辺環境への負荷の削減と多様な生物の生息・生育環境の保全を図るとともに、近年、農林水産業や人間の生活環境にも悪影響が及ぶなど、外来生物の問題が広がっている現状に対して適切な対策を施し、琵琶湖固有の魚類をはじめとした在来種の保護を図ります。



渡りの時期に水田に飛来するタカブシギ



外来種・オオバナミズキンバイの駆除

役割 分担	地域・市民	環境こだわり農業の実施、環境学習への参加
	行政	環境こだわり農業制度の整備、学習環境の充実

### 参考 自然環境をまもる活動に取り組む事業所集団

#### 【湖南企業いきもの応援団】

- ・『滋賀県の自然は、精神・物質両面で「滋賀らしさ」の礎であり、あらゆる企業活動の基盤である』という理念のもと、湖南地域に拠点を持つ企業が参加し、草津市、琵琶湖博物館とも連携しながら、主として河川の環境保全に取り組んでいる団体です。
- ・主な活動は、草津市内を流れる狼川を対象にして、上流から下流にかけて設けられたポイントの調査地を、各企業が分担して担当し、水質及びいきものの調査を毎年4回行っています。
- ・草津市は主に水質データの検証の分野で、琵琶湖博物館は主に生物データの検証の分野で、それぞれこの活動に協力し、支援しています。
- ・会社の垣根を越えたユニークな企業活動として注目されます。

### 参考 関連する市民意識調査結果

#### 市内の場所ごとのみどりの満足度

- ・自然環境や生態系の保全に深く関わる「公園」、「川・ため池」、「農地」、「湖岸」のそれぞれのみどりについて、市民意識調査の満足度評価の結果を見ると、「満足」を5点、「不満」を1点とした平均点数は、

公園＝3.25点                      川・ため池＝2.99点

農地＝3.27点                      湖岸＝3.41点

- ・となっており、「湖岸」などが高い評価を得ているのに対し、「川・ため池」だけが平均点（3.0点）をわずかに下回るやや低い評価となっています。
- ・自然環境の保全を考えるうえで、川はそれ自体が生物の生息地として重要なだけでなく、生物多様性の保全に不可欠なエコロジカルネットワークを構成して、生きものの移動、交流を支える大切な役割を担っているのですが、その役割を十分に果たしているのか、検証が必要です。

⇒生きものにやさしい川づくりは人間にとっても潤いと安らぎを与えるものであることを十分啓発し、市民の理解を深めながら、望ましい河川整備のあり方を検討します。

## 4-3. 施策をすすめるにあたって

### (1) 「つくる」、「つかう」施策について

#### ① 基本的な考え方

「つくる」、「つかう」施策をすすめる上での基本的な考え方を以下に示します。

#### < 「つくる」の視点 >

##### 草津市のみどりの現況

草津市では、これまで都市公園や児童遊園などの整備を着実にすすめてきたものの、市民一人当たりの都市公園などの面積は長期的な目標値に届いていません。また、草津市全体での緑被地面積も減少傾向が続いています。学校などの公共公益施設の緑化、河川沿いの並木、社寺林、工場の周辺緑化、道路の緑化（街路樹）などについても、もっと豊かに作り、育て、まもる必要があります。

##### 市民意識調査の結果からわかること

- 市全体のみどりの量について、「多くなった」「変わらない」と感じる人が多い一方で、「少なくなった」を感じる人も一定数いることから、今後も市内においてみどりの拠点づくりをすすめる必要があります。
- 小公園および大規模公園についても、それぞれの質に対する満足度は異なりますが、今まで以上に公園の利活用が図ることができるよう、公園の質の面で魅力を高めていく取組が大切です。
- 公園のみどりに対する評価よりも、河川や道路のみどりに対する評価が相対的に低く、これらの公共用地でのみどり（川沿いの並木や道路の街路樹など）を豊かにする方策が必要です。

● 緑被地に代表される市内のみどりの総量を増やして、潤いのあるみどり豊かなまちに育てること

● 子どもからお年寄りまでだれもが気軽に憩い、楽しむことのできる公園・緑地が身近にあること

● 市民が日常的に利用する道路や公共公益施設などがみどり豊かで、美しい景観を見せていること

● 自分たちが住むまちを花やみどりで飾り、美しく気持ちの良い環境に包まれて暮らせること

市民に共通の願いであり、身体的にも精神的にも「健幸」であるための大切な条件の一つであると考えられます。

#### 「つくる」施策をすすめる上での基本的な考え方

みどり豊かなまちの実現を目指すために、草津市はさらに公園や緑地の整備・活用をすすめることはもとより、道路の緑化（豊かな街路樹）、工場敷地周辺の緑化、地域や市民による身近なみどりの育成・ガーデニングなど、協働によるみどりのまちづくりを積極的にすすめる必要があります。

## ＜「つくる」、「つかう」の視点＞

### 従来の公園について

公園施設の老朽化が進行し、その魅力を十分発揮できていない都市公園も散見されています。人口が減少していき、市の財政制約なども深刻化する中で、公園施設を適切に更新し、都市公園の質を向上させることが重要となっています。

### 法改正の状況

平成29（2017）年に都市公園法が改正され、飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場などの整備、改修などを一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」が設けられました。そのほか、市民や関係者が公園の利便の向上に向けた協議を行う「公園の活性化に関する協議会の設置」が設けられました。

### 「健幸創造都市」につながる「ガーデンシティくさつ」 実現に向けた市民による“みどりをつかう”気運の高まり

- 公園施設の利用について、もっと使いやすい公園にしてみんなで活用しよう、そのかわりに自分たちも維持管理に関わろう、という協働の精神に基づく「公園活用」の意識が市民の間に芽生え、育ってきています。また、みどりの活動を行う多くの団体もみられ、市民参加の機運が高まっています。
- また、市民意識調査の結果からも、市民のみどりの活動に対する興味・関心がみられます。

### 「つくる」、「つかう」施策をすすめる上での基本的な考え方

- 現在、公園・緑地をはじめとする「みどり」をつくり育てると同時に、それをいかに市民生活に活かし、活用していくか、をセットで考えることが求められる時代であり、本計画でも「つくる」と「つかう」を並行して施策をすすめることを検討します。
- 市民が主体となって“みどりをつかう”ことをうながし、「ガーデンシティくさつ」を実現するために、地域単位の自治会やまちづくり協議会がみどりの維持管理について考える機会を設けること、公園単位での市民参加の機会を設けることについて、施策11（P.64）、施策1（P.53）、を通じて検討します。
- みどりの活動に興味・関心をもつ市民が活動のことを知り、活動に参加する機会を増やすため、市は「ガーデンシティくさつ」の取組発信の多様な展開について、施策7（P.58）を通じて検討します。

## 2. みどりをつくり、つかう施策

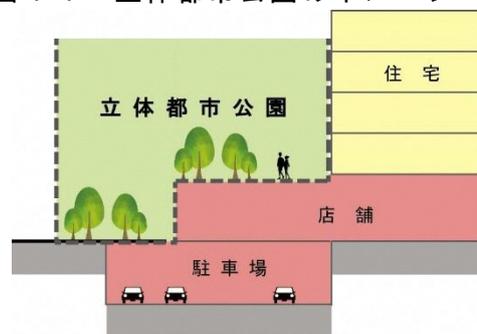
草津市は人口増加が続いている数少ない都市の一つであり、市街地の拡大と高密度化がすすんでいます。その結果、今後みどりをつくり、増やすにあたって、必要な場所で用地を取得することが困難になるなど、「つくる」ための条件が悪化することが懸念されます。

今後、みどりをつくり、増やす施策をすすめるために、密集市街地などで公園・緑地として利用できる用地が限られている場合は、立体都市公園制度、借地公園制度、市民緑地認定制度など、多様な制度の活用も視野に入れて、公園・緑地の整備・活用に取り組みます。

一方、個々の市民もみどりに向き合い、一人ひとりが自分の住む地域や自宅などで苗木を植えたり、ガーデニングを楽しんだりして、みどりのまちづくりの主役となることが望まれます。

みどりをつかいこなし、十分に活用することを可能にする都市緑地法などの改正により、都市公園などが持つ多機能性を最大限引き出すことを重視する3つの観点（1：ストック効果をより高める、2：民間との連携を加速する、3：都市公園を一層柔軟に使いこなす）から、新たに取り入れることができるようになった運営・管理の代表的な改正内容として、以下の4点が挙げられます。

図14 立体都市公園のイメージ



### 1. 公募設置管理制度（Park-PFI）の創設

都市公園内で、飲食店、売店などの公募対象公園施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定することができます。

### 2. 建ぺい率の特例を適用

オープンスペースの確保のため、公園施設の建ぺい率の上限（原則として2%）が設けられていますが、教養施設や休養施設などは、条例で定める範囲内でこれを超えることができます。公募対象公園施設も、この建ぺい率特例の適用を受けることが可能です。

### 3. 保育所などの占用物件への追加

都市公園内における保育所などの設置は、オープンスペース機能を損なわない範囲で、占用物件として認められます。

### 4. 公園の活性化に関する協議会の設置

都市公園利用者の利便の向上に必要な協議を行う場として、「公園の活性化に関する協議会」（公園管理者と自治会、住民団体、関係行政機関、学識経験者などで構成）を設置し、公園ごとの使い方や運用方針などを決めることができます。

これら4点の改正内容の効果的な活用やその他の本計画における取組により、以下に示す効果が期待されます。

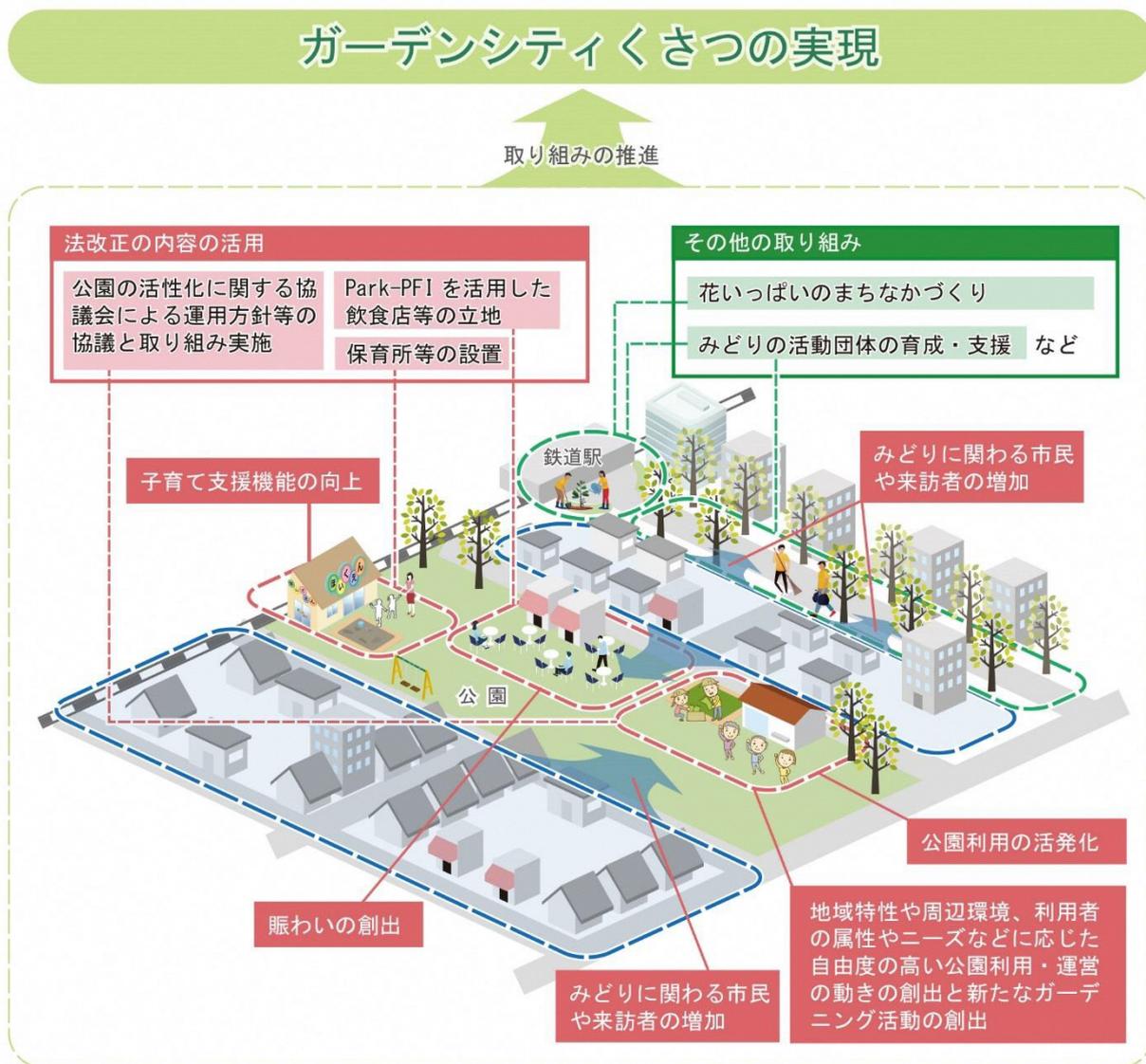
### 期待される効果

- ① 地域特性や周辺環境、利用者の属性やニーズなどに  
応じた自由度の高い公園利用・運営の動きの創出と新  
たなガーデニング活動の創出
- ② 飲食店などの立地による賑わいの創出
- ③ 公園のスペースを活かした子育て支援機能の向上
- ④ 公園利用の活発化 など

- みどりに関わる市民や来訪者の増加

今後、改正内容の制度を活用するとともに、その他本計画における取組を推進することにより、ガーデンシティくさつの実現を目指します。

図15 改正内容を活用し、ガーデンシティくさつの実現を目指すイメージ



### 3. 公募設置管理制度（Park-PFI）の活用について

前項「2. みどりをづくり、つかう方策」で示した法改正の内容のうち、「公募設置管理制度（Park-PFI）の創設」については、民間事業者が持つノウハウを活用したパークマネジメント\*を行い、イベント開催などの収益事業と公園管理のマッチングが円滑に行えるよう、仕組みを整備します。各公園の再整備・維持管理・運営などに民間の資金や経営力を活用するため、PFI や Park-PFI などの手法についても個別の事業ごとに検討します。

#### <魅力ある都市公園・児童遊園の運営のイメージ>

「農」「食」の活用	地域の農園として四季の味覚を堪能させる畑の配置（菜園ガーデン） コミュニティガーデンの整備（花と野菜・果樹のガーデン） バーベキュー利用（バーベキュー窯の設置） など
「コミュニティ」支援機能	地域主導の公園利用ルールづくり 高齢の人の外出の動機づけ 地域コミュニティの絆の醸成 防災広場としての位置づけと防災関連施設の整備・設置 など
「スポーツ」設備の充実	大人の運動器具（健康遊具）の設置 屋外での卓球台の設置 バドミントンネットの設置、ボール遊び、スケートボード ペタンク、ボッチャ、フットサル、3ON3バスケットなどのコート など
施設設置に係る「許可」の活用	カフェ・レストランなどの民間収益事業の立地（賃料収入確保と賑わい創出）
機能転換	自然体験・冒険型の再整備



P-PFI を活用した整備のイメージ

出典：国土交通省資料



P-PFI の事例：新宿中央公園「SHUKNOVA」  
(東京都)

#### ※パークマネジメントとは

「緑とオープンスペースのポテンシャルを都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視する（国土交通省ウェブページより）」考え方のもとでの、公園の管理運営のことをいいます。この考え方のもとで、企業や市民も交えた様々な管理運営手法の積極的な導入も図るものです。

## 4. 公園の活性化に関する協議会の設置について

「2. みどりをづくり、つかう方策」で示した法改正の内容のうち、「公園の活性化に関する協議会の設置」については、今後の協働による公園の維持・管理と運用にとって重要な枠組みとなりうる制度であり、草津市においても公園活性化に大きく役立つものと期待できます。草津市における同制度の活用のイメージを、以下に示します。

### 【パークマネジメント会議（協議会）による公園の活性化】

公園の維持管理や活用に関する情報や、費用負担の年度平準化を踏まえた整備などの計画を共有し、また、分野を越えた取組の調整などを行うため、必要に応じて協議会を設置することにより、パークマネジメントの一体的な推進を図ります。

（事例）

草津川跡地公園は、計画段階からパークマネジメントの導入を計画し、下記の協議会となる草津川跡地管理運営会議を運営しています。



### 都市公園法の改正による、協議会などの設置

都市公園を効果的に整備・管理・活用し、継続的にその魅力を向上させていくためには、公園管理者と地域の関係者などが、密に情報交換を行い、協議しながら当該都市公園に応じた活性化方策や利用のルールなどについて取り決め、実行していくことが望ましい。

#### 協議会の設置

- 公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができる。
- 各構成員には、協議が整った事項について尊重義務がある。

#### 【協議会イメージ】



#### 協議会における協議事項(例)

- 地域の賑わい創出のためのイベント実施に向けた情報共有、調整
- キャッチボールやバーベキューの可否、可とする場合のルール等、都市公園ごとのローカルルール作り
- 都市公園のマネジメント方針、計画 等

出典：国土交通省の資料から抜粋

## (2)「まもる」施策について



草津市の花「アオバナ」

草津市でも、第2次環境基本計画において、「エコミュージアムの展開」と「くさつエコスタイルの定着と発信」をリーディング事業に位置づけ、様々な施設や活動団体と連携した体験学習プログラムの開発・実践など、各種エコアクションを促進する仕組みがつけられ、市民・企業・行政などの協働による「草津市地球冷やしたい推進協議会」が活動するなど、地球温暖化防止活動が広がっています。

一方、生物多様性を維持するうえで基礎的な条件となる自然環境については、中核地区としての琵琶湖岸の水環境や山手丘陵地の樹林地などの保全が図られており、緩衝地区としての農地の広がりも農業振興の観点で保全されています。

しかし、動植物種の移動空間となる河川や緑道などの緑地については、草津川跡地公園が一部の開設にとどまっていたり、多自然型河川改修が十分にはすすんでいなかったりするなど、エコロジカルネットワークの形成の面では、十分とは言えない状況がみられます。

このような状況に対し、今後も環境学習や生きもの調査、自然環境とふれあう体験などを通じて、誰もが環境について豊かに学び行動できる地域社会づくりをすすめ、市民が自然とともに生活する環境をつくります。

地球温暖化の防止、生物多様性の保全が遠い世界での話ではなく、草津市民一人ひとりにとって重要な課題であるという認識をもってみどりのまちづくりをすすめます。

母なる湖「琵琶湖」を擁する滋賀県では、昭和50年代に琵琶湖の水質問題（生活排水の流入による水質の悪化、赤潮の発生など）が広く注目されて以降、水環境を守る運動が活発になり、湖沼環境に関する国際的な機関が草津市に設置されるなど、現在では環境文化の大きな広がりを見せています。



希少種に該当するヨシガモ



分布上重要種の  
オオセンチョコガネ



絶滅危機増大種：ヤリタナゴ



絶滅が危惧されるオオタカ



要注目種のタゴガエル

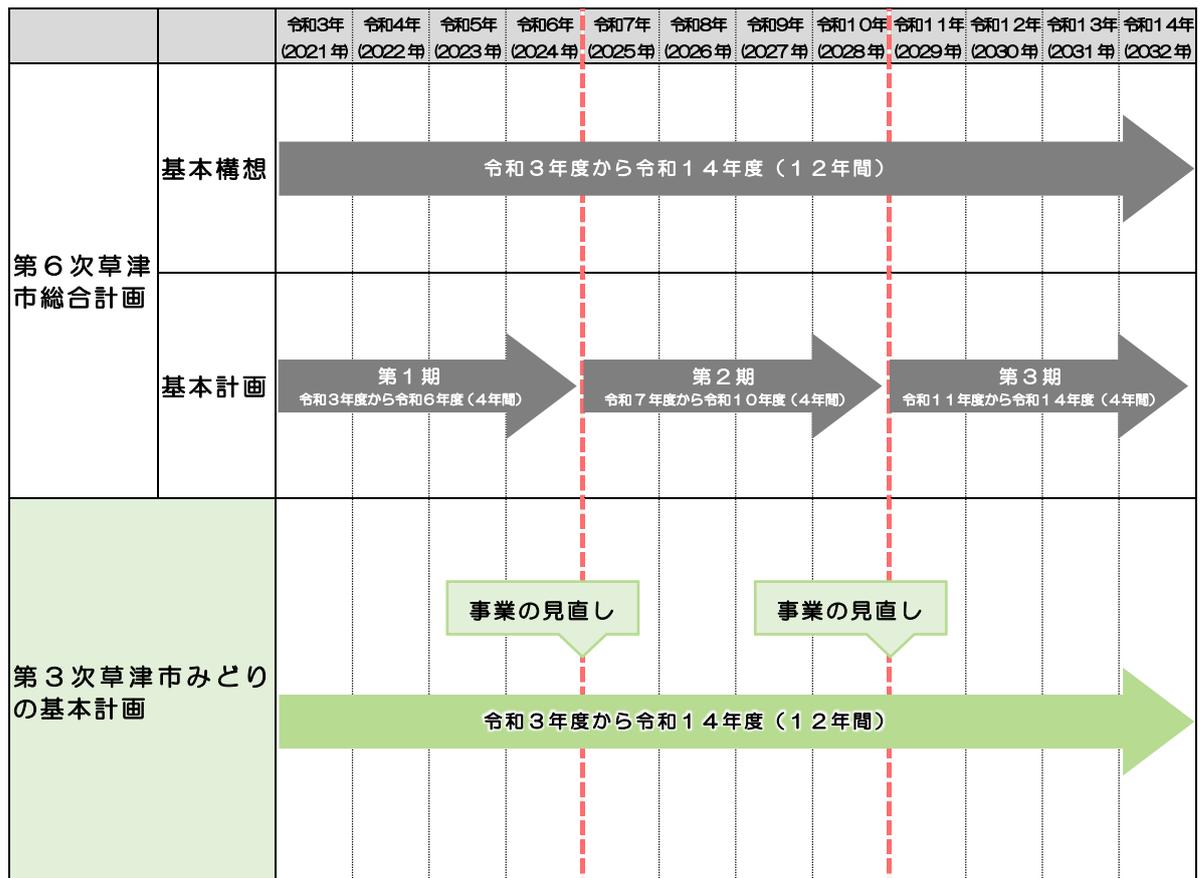
## 4-4. 施策の進行管理について

本計画は第6次草津市総合計画に適合する計画とし、計画期間の考え方や施策の進行管理についても第6次草津市総合計画の考え方に適合したものとします。

第6次草津市総合計画の計画期間は、市長の任期と合わせ、1期4年の3期計画としています。また、基本計画には分野別の基本方針ごとに成果指標を掲げ、指標の定期的な検証により、常に時代の流れや市民の意向、施策の進捗状況などに応じて、総合的な管理及び運営を行うものとしています。

上記の第6次草津市総合計画の考え方に適合するため、本計画においても令和3（2021）年度から令和14（2032）年度までの12年間を計画期間とし、第6次草津市総合計画と同様に、1期4年ごとに施策の進捗状況や達成度の定期的な検証評価を含めた、総合的な見直しを行います。

図15 施策の進行管理のイメージ



施策の進行管理の手順としては、いわゆる〈PDCAサイクル〉の考え方に従い、下図に示す手順を繰り返す方法で行います。

検証・評価の結果、変更や改善が必要な点が見つかれば、運用を工夫するなどの改善策を取り入れ、場合によっては施策の内容についても見直して、修正を加えることも検討します。進捗状況の検証、チェックにあたっては、事業ごとに目標を定め、市民、各種団体、企業などとの緊密な情報交換により、課題や問題点、改善方策などの共有を図りながらすすめます。

図 1 6 PDCAサイクルのイメージ

